

会 議 録 (要 旨)

| | | |
|-------------------------------------|---|--|
| 会 議 名 | 令和4年度瑞穂町子ども・子育て会議（第2回） | |
| 開 催 日 時 | 令和5年3月24日（金）午後6時30分から午後7時30分まで | |
| 出席者及び 欠 席 者 | 【出席者】委員9名、事務局3名、子育て応援課3名 合計15名 【欠席者】委員3名 | |
| 次 第 | 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議題 第2期子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理について 4 連絡事項 5 その他 6 閉 会 | |
| 傍 聴 者 | 0名 | |
| 配 布 資 料 | 当日配布 ・次第 ・資料1 委員からの意見等に対する回答 | |
| 会 議 内 容 (主な意見等を原則として 発言順に記載。) | 1 開 会 | 本日の出席委員は9名。瑞穂町子ども・子育て会議条例第7条の規定に基づき半数以上の委員の出席により会議成立となるので、開会する。 |
| | 2 会長あいさつ (会長) | 今日は卒業式、中学校は修了式。一日雨予報の中、ちらりと青空も見え、桜も満開で良い門出になった。 教育相談室への相談が年々増えている。就学相談を例に挙げると、平成30年には18名、令和元年では25名、令和2年は24名、去年は27名、今年は37名、4年前と比べると、倍近くの人が悩みなどを相談に来ている。相談に来ていないが悩んでいる家庭もたくさんある。子ども・子育て会議で情報交換し、良い環境づくりをしていければと思っている。 |
| | 3 議題 (会長) | 第2期子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理について事務局から説明を求める。 |
| | (事務局) | 事前に、質問等をもらっているので回答する。 黄色の冊子（「量の見込みと確保方策」）から回答する。 |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>【要望】わかりにくい言葉には、枠外などに少し説明があると、よりわかりやすいと思う。</p> <p>【回答】この先、第3期の計画の策定を予定しているので、その際の参考にさせてもらう。</p> <p>【質問】全体についての質問。施設内訳、利用者内訳、詳細、進捗状況、課題、達成度とあり、達成度についてAからEまでの凡例で示されているが、目標はどうなっているか。</p> <p>【回答】「量の見込みと確保方策」における目標に当たるものは、各項目の年度の下に記載している。例えば、1ページでは、「定員（確保策）①」に記載している数値がそれに当たる。この数値は、計画策定時にニーズ調査の結果などから算出した「量の見込み」をもとに算出した、実際に確保した定員である。</p> <p>（保育・幼稚園係長）</p> <p>【質問】保育士確保について、保育士不足で、規定の定数受け入れができなくなっている保育園はあるか。</p> <p>【回答】保育士不足により定員までの受け入れができない保育園は、聴き取りにより把握している限りではない。</p> <p>【質問】待機児童11人について、年齢クラスは、0歳児か。</p> <p>【回答】0歳児9名、1歳児2名となっている。</p> <p>（事務局）</p> <p>【質問】利用者支援事業について、課題の中で子育て世代包括支援センターの機能もその機関に一体化されていく予定とあるが、今保健センター内にあるゆりかごステーションもひばりと一体化していくのか。</p> <p>【回答（健康課）】児童福祉法等の改正により、市区町村は、すべての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとされた（令和6年度からの努力義務）。また、これまでの相談支援等の取組に加え、支援につなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）や地域資源</p> |
|--|--|--|

| | | |
|--|-----------------|---|
| | | <p>の開拓にも取り組むこととされている。なお、新たに設置される「こども家庭センター」における児童福祉（子ども家庭支援センター「ひばり」と母子保健（子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」）で扱う業務は、同一の場所で実施することが望ましいが、児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる体制（名称の統一、必要な人員の配置等）が整っていれば場所が分離していても構わないとされている。現在、町では具体的な組織体制や場所の検討を進めている。</p> <p>【回答】健康課の回答を踏まえ、子ども家庭支援センター係では、こども家庭センターの設置に向け、組織や場所、機能の一体化について検討しているところである。今後示される予定の「こども家庭センター設置運営に係るガイドライン」の内容を基に、令和6年4月設置に向け引き続き協議を継続していく。</p> <p>【質問】子ども家庭センターの設置について、子ども家庭支援センターひばりと保健センターが、一体となり、新たに設置される予定か。</p> <p>【回答】この質問については、前の質問と回答が同様のため、回答は省略する。</p> <p>【質問】延長保育事業について、延長保育事業の課題で、保育士のシフト調整が困難とあるが、それでも達成度は目標達成のAになるのか。</p> <p>【回答】町内各園全体的な課題として、保育士の確保に苦慮しており、シフト調整に難航している中で、延長保育の利用希望者に対しサービスを提供することができたため、達成度をAとした。</p> <p>【質問】乳児家庭全戸訪問事業の課題に「家事援助、複数の子どもを持つ家庭での外出支援のニーズに対応するサービスが不足している」とある。令和4年9月末現在の資料でも詳細の令和3年度、令和4年度に「外出支援のニー</p> |
| | (子ども家庭支援センター係長) | |
| | (事務局) | |
| | (保育・幼稚園係長) | |
| | (事務局) | |

| | | |
|--|------------------------|--|
| | <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> | <p>ズに対応するサービスが不足している」とあるが、達成度がAの目標達成となっている。外出支援のニーズに対応するサービスの不足を補う方策は考えているのか。</p> <p>【回答（健康課）】家事援助や外出支援のサービスについて、町内の事業者だけでなく、近隣市町村の事業所が提供しているサービス等も案内しながら子育て家庭のニーズに対応できるようにしている。また、新型コロナウイルス感染拡大時は、保育園等での一時預かりも中止していたこともあったが、一時預かりの利用も回復しつつあると保育園等から聞いている。まだまだ提供できるサービスが不足している状況ではあるが、工夫しながら子育て家庭のニーズに対応していきたいと考えている。なお、達成度の評価だが、この項目は乳児家庭全戸訪問についての評価なので、全戸訪問の実施率等を勘案し、A評価とした。</p> <p>【質問】家事援助、複数の子どもを持つ家庭での外出支援のニーズに対応するサービスが不足している。ファミリーサポートセンターの提供会員さんに、外出支援も依頼できるようにしてもらうのはだめか。または、前にも、意見を出したが、シルバー人材センターに登録されている方をお願いできるように依頼するのはだめか。シルバー人材センターに依頼すると、1時間1,000円はかかり、子育て中のママにはやや負担になり、利用しにくい心配もある。社会福祉協議会のボランティア団体で、サポートしてもらえ方の紹介をしてもらえたら1番良いかと思っている。紹介は可能か。</p> <p>【回答】ファミリー・サポート・センター事業では、家事援助は行っていない。一度に預かることのできる子どもの人数は、援助を行う会員1人につき原則1人。やむを得ず複数の子どもを預かる場合には、援助を行う会員の経験や子どもの年齢を考慮し、安全面に配慮する必要がある。また、子どもの預かり場所は、会員の自宅、児童館や子ども家庭支援センター等、子どもの安全が確保できる場所とし、両会員間の合意により決定することが条件となる。シルバー人材センターに登録されている方への依頼につい</p> |
|--|------------------------|--|

| | | |
|--|-------------------|---|
| | <p>(保育・幼稚園係長)</p> | <p>ては、ファミリー・サポート・センター提供会員に登録していただければ可能。社会福祉協議会のボランティアで、子どものサポートを行なえる方の登録はあるが、ファミリー・サポート・センター事業と同様の支援までは行っていないと確認している。</p> <p>【質問】一時預かり事業について、障がい児が利用する場合、受入可能人数が減となるため、対応が厳しい状況について、保育士が障がい児に手厚くサポートするため、受け入れ人数が減ると言うことか。学校には、障がいがあるお子さんには、支援員がサポートしてくれている。大変な園には、支援員派遣や、支援員のための助成金補助等があるといいのかもしれないと思った。町としての、何か支援策はあるか。</p> <p>【回答】障がい児利用の状況については、委員の認識どおりとなっている。町組織内の職員に保育士等がないため、派遣事業については困難と考えるが、町が障がい児と認める児童が一時預かり事業を利用した場合、園に対しては障がい児以外を受け入れた場合より高い単価で補助金を支払っている。</p> <p>【質問】病後児の補助支援について、利用希望者数30名に対して実利用者が2名だったが、どの程度周知されているのか。また、日数の上限はあるか。</p> <p>【回答】制度開始時、在園児の保護者に対し、利用施設を通じてチラシを配布している。また、広報及びHPで周知を行っている。日数の上限はないが、訪問型サービスの場合、児童1人に対する年間補助上限額は5万円となっている。なお、施設型サービスの場合、年間補助上限額はない。</p> |
| | <p>(事務局)</p> | <p>続いて、ピンクの冊子(「計画の体系」)についての質問に対する回答。</p> <p>【質問】全体について、「B:おおむね目標達成」、「C:若干目標には達成せず」この違いはなにか。</p> <p>【回答】「達成度」の段階について、「A」及び「B」が目</p> |

| | | |
|--|------------------------|---|
| | <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> | <p>標を達成できた分類、「C」及び「D」が目標を達成できなかった分類、「E」が検討中及び未実施の分類となっている。その中で、例えば達成できた分類であれば「目標を達成」と「おおむね目標を達成」に分類している。なお、達成度の選択は、各担当の判断であり、統一的な基準はない。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、令和5年度にニーズ調査、令和6年度に第3期計画を策定することになるが、その過程において、シートの構成や評価の方法について、より見やすく分かりやすいものになるように研究していきたい。</p> <p>【意見】全体に対しての意見。多くの項目において、目標や進捗状況において、具体的な数値や指標が示されていないので、その達成度の判断が不明瞭な気がした。なお、目標において、待機児童を0にする、や、評価指標で「満足している者」の割合を85%以上といったように具体的な指標が書かれてあるものは、比較的、達成度も理解しやすくなっている気がする。</p> <p>【回答】「達成度」が不明瞭なことについて、目標を数値化し、内容を具体的に設定することで、評価がしやすくなり、また、誰が見ても分かりやすくなるものである。しかし、現時点では全ての項目がそのようにはなっていない状況だ。</p> <p>この子ども・子育て支援事業計画は、令和5年度にニーズ調査、令和6年度に第3期計画を策定することになるが、その過程において、シートの構成や評価の方法について、より見やすく分かりやすいものになるように研究していきたいと考えている。</p> <p>【質問】子ども家庭支援センター機能の充実について、周知が目標となっている。「周知」とは、「広く知れ渡る」、あるいは、「広く知らせる」ことである。どのような状態になれば、広く知れ渡ったと言えるのか。また、広く知らせることができたといえるのか。今回の達成度は、Bの「お</p> |
|--|------------------------|---|

| | | |
|--|----------------|---|
| | <p>(児童館係長)</p> | <p>おむね目標達成」とあるが、その根拠はどこにあるのか。</p> <p>【回答】子ども家庭支援センターに寄せられる相談経路別で、近隣・知人からの相談が、令和3年度の3件から令和4年度1月末現在18件と前年度を大きく上回っていることから、子ども家庭支援センターが相談先として、広く知れ渡ってきていると思われる。これにより、達成度をBとした。</p> <p>【質問】子育て相談の充実について、目標に連携強化とあるが、連携が強化されたとはどういう状況なのか。B判定ということは、おおむね連携が強化されたということだと思うが「おおむね」とした根拠はどこにあるのか。</p> <p>【回答】児童虐待疑いのケースについて、通告者から子ども家庭支援センターに連絡が入り、関係機関等からの情報収集、児童の安全確認、児童相談所への送致に至るまで、連携がスムーズに図られ、児童を安全に保護することができたケースが令和4年度1月末現在6件あった。日頃から、要保護児童対策地域協議会関係機関との情報共有、役割の明確化を確認するとともに、連絡を密に対応した結果による成果と捉えている。このことから達成度をBとした。</p> <p>【質問】三世代交流の推進の課題、達成度Eについて、コロナで、いろいろ中止、制限があったので仕方ないと思う。お祭だけの機会だけでなく、通常での交流、寿会等と一緒に、どんな交流ならできるか、相談して、何か実施に向けて、行うことができたらいいかと思う。例えば、敬老の日がある9月に、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に楽しめる、ちょっとしたイベントがあってもいいかと思う。</p> <p>この課題は、コロナになり、毎回挙がっているように思う。実際に、参加者がいるかどうかわからなくても、施策に上がっているなら、まずやってみる事が必要かと思った。</p> <p>【回答】新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、来館児童の状況も大きく変わってきている。プレイルームが</p> |
|--|----------------|---|

使用できないこともあり、ゲーム機で過ごす児童も多く見受けられる。今後の事業運営の中で、各種行事における交流機会を設定することを目標とし、通常の活動等でボランティアの参加を定着させたり、各種事業への参加を依頼したりすることが必要と考えている。

【質問】 移動児童館について。移動児童館は、毎月、0歳クラス、1歳以上のクラスの遊びの広場として実施されている。地域によっては参加者が少なく、0歳クラスでは、参加者なしの時も数回あったようだ。参加者が、その地域の方で、車等なく、そこにしか参加できないのであれば、開催しても良いと思ったが、車で、他地域から参加できるなら、そのコミセンでの移動児童館の実施は、検討しても良いのではないかと思う。小さいお子さんとママのための子育て広場は、たくさんあり手厚い。児童館、コミセン、ひばり、保健センター、保育園、幼稚園、ボランティアサークルほっとカフェ等、毎日どこかで、開催されている。小学生の放課後の居場所づくりに、もう少し、場所とスタッフを整えてもいいのではないかと考えている。特に、四小地域は、子どもも多いが、児童館は遠く、家庭環境も厳しい状況の方もたくさんいると聞いている。子ども達が、放課後、のびのび安心して遊べる居場所づくりの検討もお願いしたい。地域の状況に応じた、対策をお願いしたい。

【回答】 移動児童館は、児童館が町内に一か所のため、遠くて来られない方の利用として、各地域にあるコミュニティーセンターを開催場所として、町全体を見据え実施している。車での来館が難しい方もいるため、事業を地域住民に定着させることが必要な課題と考えている。保護者も楽しめる参加意欲が向上する事業の工夫を行い、広報及びホームページの充実とその他の周知方法の調査研究が必要と考えている。武蔵野地区についても事業内容により、参加者が多い事業、少ない事業等、開催状況により参加者の変動があるが、既存事業の内容の充実や、開催方法等、地域の状況に応じた対策を研究し検討を進めていく。

| | | |
|--|-----------------|--|
| | | <p>【質問】進捗状況で児童館でもひばりでも父親が参加できる事業を行ったとあったが、実際に父親の参加状況はどうだったか。また、役場においての父親の産休、育休取得の状況を教えて欲しい。</p> <p>【回答】児童館係では、幼児事業は父親の参加が度々見受けられる。なお、平日に参加できない父親が「参加できる設定」として、土曜日のバランスボールや親子体操等を設定したところ、土曜日は親子で出掛けてしまい「父親の参加のない」状況があった。</p> <p>【回答】子ども家庭支援センター係では、保護者交流事業に父1名の参加があった。</p> <p>【回答（総務課）】総務課の回答。男性の育休取得は令和2年度1件、令和3年度に2件、令和4年度に3件あった。そのうち1件を除き1月以上の期間の育休取得である。</p> <p>【質問】父親の育児参加促進の令和4年度について、子ども家庭支援センターで、父親も参加できる事業実施について、内容と、お父さんは、何人ぐらい参加されたか。</p> <p>【回答】子ども家庭支援センターでは、子育て講座や、おはなしはじまるよ、親子ふれあいあそび、ともだちつくろう等の保護者交流事業を実施している。いずれも父親も参加できる事業である。令和4年度は、おはなしはじまるよに父親1名の参加があった。</p> <p>【質問】妊産婦への支援について、課題の中で医療機関との連携が難しいとあった。どのような観点での連携が難しいのか。他地域からの問合せだとしっかり応えてくれないのか。</p> <p>【回答（健康課）】町は、個別ケースにおける出産可能な医療機関（以下「産科医療機関」という。）との情報連携という点では、現状でも問題なく対応できているが、それ以外の情報交換（地域の妊産婦の傾向等）や産科医師からの助言を受ける機会を設定しづらい等の課題がある。ま</p> |
| | (子ども家庭支援センター係長) | |
| | (事務局) | |
| | (子ども家庭支援センター係長) | |
| | (事務局) | |

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| | <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> <p>(事務局)</p> | <p>た、両親学級等の出産・育児に関する教育事業への協力も得づらい状況である。原因は、町民の利用する産科医療機関が近隣市町村に分散されているため、町が単独で近隣市町村の産科医療機関と調整して会議を開催することが困難であり、産科医療機関側も所在市町村からの依頼を優先せざるを得ない状況であることだ。今後は、近隣市町村と共同で、産科医療機関との連携会議を開催し、産科医療機関に所属する医師等と顔の見える関係づくりが必要と感じている。</p> <p>【質問】両親学級の継続について、継続しているならA判定ではないのか。</p> <p>【回答（健康課）】事業の継続はできているが、参加者は増えておらず、受講できない方への対策は必要なためB評価とした。</p> <p>【質問】両親学級について、仕事で参加できない方への動画教材の提供は、すごく良いと思った。ぜひ、検討して実施してもらいたい。</p> <p>【回答（健康課）】離乳食講習会は町ホームページで動画を公開している。両親学級等でもできるだけ早く動画を公開できるように検討を進めていく。</p> <p>【質問】子どもからの相談体制の充実について、子ども家庭支援センターへ学校に行く年代のお子さんが相談に訪れる事があるのか。</p> <p>【回答】令和4年度児童本人からの相談が2件あった。</p> <p>【質問】人権教育の充実について、人権擁護委員の協議会では人権教室を行っているが、知っているか。利用する考えはあるか。</p> <p>【回答（教育指導課）】人権教室を行っていることは知っている。学校からの要望があれば、利用していきたいと考えている。</p> |
|--|-------------------------------------|--|

| | | |
|--|-------------------|---|
| | <p>(児童館係長)</p> | <p>【質問】児童館について、中学生、高校生への支援の課題の開館時間の延長検討について、週に1回、まずは、17時から18時まで中学、高校生の利用時間で、検討してもらうのはどうか。福生市、立川市は、21時まで、東大和市、武蔵村山市は、18時まで実施されている。会館時間延長についても、前から、検討課題に挙がっている。スタッフ確保の問題もあるかと思う。お試しでやってみて、瑞穂にニーズがないなら、今まで通りで、ニーズがあるなら、実施へという形はだめか。</p> <p>【回答】コロナ前の「中学生、高校生の児童館利用状況」としては、プレイルームを利用し運動を目的とした来館者が多くを占めていた。開館時間の延長については、延長に伴う事業運営等の問題やニーズ状況についても事前把握や対策を行っていく必要があると考えている。引き続き、勉強や待ち合わせの場所等多方面に利用できる旨の周知や、小学生高学年から高校生までの児童への児童館の魅力発信も含め、開館時間の延長については検討していく。</p> <p>【質問】中学生、高校生の来館はあったのか。</p> <p>【回答】あすなろ児童館の「3月中旬までを集計」した今年度の利用延者数は「中学生248名、高校生79名」の利用があった。コロナ禍で利用者が大幅に減った令和2年度から、少しずつ増えている状況である。</p> |
| | <p>(事務局)</p> | <p>【質問】放課後子ども総合プランに該当する学童保育クラブとの連携事業等は実施できなかった。達成度Dとあるが、その理由は何か。</p> <p>【回答（社会教育課）】コロナ禍による実施回数減少のほか、毎日一定時間実施している学童保育クラブに対し、放課後子ども教室は原則週1～2回程度の実施のため、制度の趣旨が合致しないことと、合同実施日の調整が難しいことが挙げられる。</p> |
| | <p>(保育・幼稚園係長)</p> | <p>【質問】サマー学童の関係。夏休みだけの利用の場合、申込みはいつするのか。</p> |

| | | |
|--|--------------|--|
| | <p>(事務局)</p> | <p>【回答】申込みは、1次受付期間を前年の11月16日からその年の3月15日まで、2次受付期間を3月16日から6月15日までとしている。</p> <p>【質問】地域における人材の育成・活用について、[目標]総合人材リストPR、活用の活性化において、[進捗状況]人材リストの登録は「パソコン指導」で1件あったが、活用の実績がなかった。とあるが、人材リストがわずか1件しかない理由と、活用実績がないことに対する考えられる理由と活用するための具体的方策について。</p> <p>【回答（社会教育課）】登録・活用実績が少ない理由は、時代変化による当制度への期待度低下が考えられる。活用への具体的方策については、広報やチラシ配布での周知のほか、生涯学習推進団体や窓口来庁者等への積極的なPRにより推進していきたい。また、協働推進課と情報共有し推進していきたい。</p> <p>【質問】多世代間交流事業の支援について、[目標]第一小学校と第四小学校で開催している「おひさまキッチン」を側面から支援し、順調に開催する。とあるが、令和3年の目標に町内にもう1か所開設するとあり、四小での開設となったと思う。今後、他の小学校に随時開設する考えはないか。</p> <p>【回答（福祉課）】令和5年度に地域拡大を目指している。</p> <p>【質問】発達障がい等支援の充実について、家庭で保育している保護者に対する支援はあるか。</p> <p>【回答（福祉課）】発達障がいのあるお子さんと保護者への支援は、心理士による発達障がい相談「にじいろ」、発達障がい者（児）支援講演会のほか、障害福祉サービスとして、障害児相談、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、短期入所等がある。</p> <p>以上が進捗状況等管理表の事前意見等に対する回答である。</p> |
|--|--------------|--|

| | | |
|--|-----------|---|
| | (会長) | <p>数多くの質問がよせられた。これに対して、事務局が丁寧に回答等を書いてくれた。改めて、今の回答等を聞きながら、質問等あれば。あるいは、これ以外に対するものでも良いので何か意見等あれば。</p> |
| | (委員) | <p>「計画の体系」8 ページ父親の育児への参加促進に対する質問について、役場においての父親の産休・育休取得について、対象者何人中の人数なのかわかるか。みんなが休みをとれているのか、休みをとれた人が少ないのかがよくわからない。</p> <p>ただ、1 か月以上の期間の育休を取得したというのはすごいと思った。</p> |
| | (子育て応援課長) | <p>個人情報の部分もあるので、子育て応援課での把握はしていない。</p> <p>子育て応援課の状況については、この実績のうち1名は子育て応援課の職員。全体で何人という数値はわからない。</p> |
| | (委員) | <p>国全体で、男性も産休・育休を取っていきこうという流れの中で、まずは役場が、率先して休みを取っていかないといけないと思う。大企業であれば、産休・育休についてもしっかりしているかもしれないが、中小企業等ではなかなか産休・育休を取りづらいというところもいまだにあると思う。休みを取りやすいような方策も、これからは考えていかないといけないと思ったので、まずは役場が率先して欲しい。</p> |
| | (子育て応援課長) | <p>管理している立場として、自分の方から、取得はどうかと声を掛けていく。実際に取得希望者が出た際も、育休を取得している。</p> <p>他課でも、申し出をすれば休みをとることができるという状況なのではないか。そこから一步進んだところでは、管理職から面談等の際に声掛け等が必要かと思っている。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>(委員)</p> | <p>同じ質問（「計画の体系」 8 ページ父親の育児への参加促進に対する質問）について、回答に保護者交流事業とあるが、これは何か。</p> |
| <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> | <p>これは、その次の質問の回答にある、子育て講座や、おはなしはじまるよ等の事業のことであり、父親 1 名の参加があったのは、その中の「おはなしはじまるよ」である。</p> |
| <p>(委員)</p> | <p>ひばりで行っている事業のことか。</p> |
| <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> | <p>おっしゃるとおり。</p> |
| <p>(岩田委員)</p> | <p>いろいろ行っている中の 1 つの事業に 1 人だけの参加あったということか。</p> |
| <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> | <p>おっしゃるとおり。</p> |
| <p>(委員)</p> | <p>同じ質問（「計画の体系」 8 ページ父親の育児への参加促進に対する質問）男性の産休・育休について、1 か月休みを取ると、その人の分の仕事はほかの人に全部振られると思うが、それについて、休みをとる間のフォローがあれば、休みもとりやすいと思う。自分が休むことで、他の人に負担がかかることを考えると休みにくい。業務もすごく支障が出るだろうなと思った時に、そのような時のための準備や対応など、町ではどのようにしているのか</p> |
| <p>(子育て応援課長)</p> | <p>休みをとった職員の仕事については、臨時で会計年度任用職員を雇用することもできる。子育て応援課では、会計年度任用職員を雇用せずに、係内で分担して仕事のフォローをしたこともある。会計年度任用職員についても、休職員と同等の知識も経験もない中で仕事となるため、会計任用職員をいれた上で、他の人のフォローは必要となるが、総務課で予算を確保してあるので、フォローをする体制はあり、男性の産休・育休にも対応できるようになっている。</p> |

| | | |
|--|------------------|---|
| | <p>(委員)</p> | <p>「計画の体系」10ページ、乳幼児健康診査の充実について、目標が3～4歳児健診は98%以上、1歳6か月健診は92%以上、3歳児健診は99%以上となっているが、なぜ、1歳6か月健診だけ、パーセントを低く設定しているのか。</p> |
| | <p>(子育て応援課長)</p> | <p>健康課の話になるが、おそらく実績等を踏まえたところがある。昨年度を上回るような目標設定をしているのではないか。目標を100%にしていないのも、前年度の実績をできるだけ上回るようにということも踏まえてだろう。</p> |
| | <p>(委員)</p> | <p>なぜ1歳半だけが低いのか、実績がそうなのかもしいないが、目標なので、はじめからもっと高くてもいいのではないか。</p> |
| | <p>(子育て応援課長)</p> | <p>役場内で、他のところでも、目標設定の際に、前年度は上回ろうという共通の意識があり、そのような実績も踏まえて目標設定をしているという。実態として、100%に届かないという部分もある。</p> |
| | <p>(委員)</p> | <p>1歳半の健診が少ないのは何でなのか。3から4か月はまだ赤ちゃんだから健診に行こうと思ひ、3歳児健診は最後だから健診に行こうとなる。1歳6か月って、重要性を感じてないのかなと思った。</p> |
| | <p>(子育て応援課長)</p> | <p>健康課に確認する。</p> <p>【健康課回答（会議後）】</p> <p>目標値は実績値から割り出している。</p> <p>3～4か月児健診は、出産後初めての健診のため、受診率が高く、子どもの成長につれ、受診率は下がりやすいと考えている。今回の場合、推測であるが、1歳6か月児健診の対象は、1歳6か月～2歳未満の6か月間に対し、3歳児健診の対象は、3歳～4歳未満の12か月間ある。そ</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>のため、受診率の逆転現象が起きてしまうと推察している。</p> <p>それぞれの健診は、その年齢に達するとき、つまり1歳6か月児健診は、1歳6か月になるときに初めて案内通知を出している。通知直後受診ができない場合は未受診となり、保健師等が受診の催促をしている。</p> <p>それでも何らかの理由で健診ができない場合は、地区担当保健師が母子と面談したり、保護者の同意を得たうえで保育園に訪問したりして、お子さんの状況を確認している。</p> <p>(会長) 数値目標を立てるにあたって、その原因がはっきりわからないと、方策のしようがないので、よろしく。 他には何か。</p> <p>(委員) 「計画の体系」11ページ、妊産婦の支援について、医療機関との連携がなぜ難しいのかという質問の回答になるほどと思った。他自治体で第1子の出産の時に、産婦人科医のお話を聞く機会があり、すごく参考になったので、よかったなと思っている。今、瑞穂町では、それができていないということなら、ぜひ今後も実施に向け検討してほしい。</p> <p>(子育て応援課長) 今の意見についても、健康課に共有させてもらう。</p> <p>(委員) 発達障がい等支援の充実についての質問について、学校や保育園に子どもが入っていれば、周りの子と比べて遅れているのか、障がいがあるのか等わかってくるが、家で保育している場合、そういったことに気づきにくいと思う。保健センターでの健診などでの保健師さんとの面談の中で、質問の回答にあるようなサービスを紹介してもらえているという認識でいいのか。 いろいろな支援があるが、それを知る手立てや、本人が選ぶことができる環境や体制が整っているのかなと思っていたが、そういう認識でいいのか。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|------------------|---|
| | <p>(子育て応援課長)</p> | <p>今は在宅の方というお話だったが、3歳以降になると、幼稚園という部分が出てくるので、幼稚園の方から働きかけがあると思う。委員に園長先生もいるが、おそらく、障がいの可能性等保護者の方にするのは、非常に難しい。そう決めつけて保護者の方に説明することによって、関係性が悪くなってしまうというところもあると思う。健康課でも、発達障がいの判断や声掛けはすごく慎重に行っている。保護者の方にその意識があれば、次の支援に繋ぎやすくなる。その意識がなければ、自分の子をそういう目で見るのかと、気分を害することにもなりうるので、とても慎重に行っている。本来、早ければ早いほど良いはずだが、保護者の方の理解が得られていない、という部分もある。</p> <p>3歳以上になると、幼稚園の先生たちや保育園の先生たちの専門の目や声掛け、他の子との比較というところも出てくる。しかし、在宅となると、専門の人の目が届きにくく、どう支援に繋げるかは難しいが、相談さえしてもらえば、繋ぐ環境はある。その人に最良のものを選び、繋いでいくということは、町でも意識している。</p> |
| | <p>(会長)</p> | <p>福祉課で、1歳、2歳といった児童に、まだはっきりと判断できるような段階ではないが、今後、発達障がいと診断される可能性も十分あるときは、教育相談室でも、それぞれの幼稚園・保育園等に行き、その児童の様子を実際に見に行っている。先ほどの話ではないが、子どもに対して、やっぱり何か違うようなことを言うのは、関係が崩れることもある。丁寧に丁寧にやっていくしかない。そういうところでは、今言っていたように、福祉課や教育指導課も連携が始まっているかなと思う。</p> |
| | <p>(委員)</p> | <p>1歳半健診など、保健センターで、もしかして少し発達障がい気味という場合に、センターで独自に月に1回同じメンバーで支援の教室を行っている。一般に広くオープンにされてないが、そういったグループを組んで、心理士の方等が参加し、実施されていると聞いた。保健センターの</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>保健師さんから声をかけられて参加したという。家でずっと子どもを見ている人は、わかりにくいと思うが、健診を受けていれば、保健センターからサポートが入っているのではないか。</p> <p>(委員) 3歳児健診に行った際に、実際にその案内があった。子どもが機嫌が悪く、保健師さんの質問に答えることができなかった。普段はできることがたまたまできなかったが、その後フォローがあり、子どもの機嫌が少し治ったところに改めて質問等を行い、保護者には、今後発達の面等で気になることがあれば、保健センターでこういったサービスや機関があるので利用してくださいという案内があった。</p> <p>(委員) 手厚い。</p> <p>質問ではないが、今まで、瑞穂町で登校渋りや不登校気味の方の保護者に対して、相談機関があっても、同じ悩みを共有できたり、家でどうしているかといった情報を聞いたりできる横のつながりが持てる場がないと言っていた。それが、去年の秋に「不登校の親の会」という形で集まりができた。先輩のママがずっと不登校に悩んでいて、今ではその子どもはもう社会人となった人が、ほかの人に経験を伝え、アドバイスをしたいと言って参加してくれている。教育委員会からスクールソーシャルワーカーの人も参加、支援してくれて、親の会が開催されている。子ども家庭支援センターの2階で第3木曜日の10時から正午まで誰でも気軽に来てもらえるような形で行っている。もし、不登校や登校渋りで悩んでいる保護者の方がいたら、教育委員会で、親の会の紹介が受けられるので、案内してほしい。いろいろなところにチラシも置いている。</p> <p>もう一点、障がいを持っているお子さんの支援について、質問も挙がっていたが、障がいを持つお子さんの親の会も去年の秋に立ち上がっている。こちらは、障がいを持つお子さんの保護者が気軽にお話ができるという形。子育て真っ最中の保護者の方が開催をしているので、開催は不</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>定期となっている。案内をする際は、社会福祉協議会がサポートしてくれている会なので、そちらに問い合わせをしてもらえれば、コンタクトが取れるようになっている。</p> <p>横のつながりが、瑞穂でももっと広がっていけばいいなと思っている。</p> <p>(会長)</p> <p>貴重な情報をありがとう。</p> <p>4 連絡事項</p> <p>(事務局)</p> <p>委員報酬について説明。</p> <p>(保育・幼稚園係長)</p> <p>保育・幼稚園係からのお知らせ。令和5年4月1日から、狭山保育園の定員数に変更になる。現定員数78名から定員数80名、2名増になる。内訳は0～2歳児について7名増、比較的空きが多い4～5歳児を5名減で計2名増。なお、3歳児は変更なし。</p> <p>5 その他</p> <p>(子育て応援課長)</p> <p>ここで2年の任期が終わるのでお礼したい。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となったが、今年度は対面で開催できた。</p> <p>令和5年度は、ニーズ調査を行う。国の指針がこれから出ると思うが、令和6年度には計画の策定がある。継続の委員さんには、会議の回数が増えるので協力をお願いしたい。また、退任される方に対しても、パブリックコメントなどで意見をいただければと思う。引き続き、町の子ども子育て支援について、ご意見やご要望を、またご協力ご理解いただければと思う。</p> <p>6 閉会</p> <p>(会長)</p> <p>会長の挨拶。</p> |
|--|--|---|